

《10月からの変更》(1)雇用保険料率がUP (2)育児休業制度が改正され、主には①産後パパ育休制度や②育休2回分取得制度の施行 ③育休期間中の社会保険料免除条件の変更です。



「一人親方や個人事業主が加入する労災保険の特別加入者数は2015年から5年間で20万人増え64万人を超えている…来年10月から開始される消費税インボイス制度で売上1000万円以下の免税事業者等は税務署に登録して適格請求事業者となり課税対象となる事で収入減になるのを嫌い…これを機に事業の継続をやめる者が続出するのでは…6年前の工務店を対象にした調査によると66%の一人親方が自

分の代で廃業すると回答しており、インボイスで拍車がかかるのは間違いない…」との驚くべき記事が月刊社労士7月号に掲載されました。建設業の就業者は490万人で全産業の7.4%…深刻な人手不足・後継者不足の中で熟練技能者減という大変な状況になろうとしています。しかもこの記事の執筆者は芝浦工大の蟹澤宏剛教授。国交省や厚労省の協議会・検討会・専門委員会の会長や座長等要職を務めている人。

不足の中での熟練技能者減という大変な状況になろうとしています。しかもこの記事の執筆者は芝浦工大の蟹澤宏剛教授。国交省や厚労省の協議会・検討会・専門委員会の会長や座長等要職を務めている人。國側の“知識人”によるインボイスへの懸念表明です。



「お金で片付く事じゃないけど、政府はこのワクチンを打たせいで元気な子が次の日に亡くなった事にもっと責任を持ってほしい」と昨年7月、ファイザーのワクチン1回目の接種をした翌日に急性大動脈解離で亡くなった56才の女性の母親(別府市)とおいた市民オンブズマンは9/9、国へ死亡一時金請求書を提出した…」とOBSと9/10付読売が報じました。厚労省によると接種後に死亡した事例は全国で1834人超で、県内では22人の死亡が報告されています。

一方“コロナ労災”的認定件数が昨年度は2万件近くに上り、前年度の4倍超に急増、従来最多だった年間認定3000件程の災害性腰痛を大きく上回った事が厚労省のデータで判明。またWHO=世界保健機関の報告では日本の新規感染者数が8/21までの5週連続で世界一、死者数も2週連続で米国に次いで世界二位になったと8/25NHKは報じています。『国民の命と暮らしを守る』という国の掛け声が虚ろに響きます。



当事務所では毎週金曜日の朝 9~10 時にミーティングを行います。ご協力をお願いします。

※下記の番号は当事務所の発信専用電話ですが、災害時の緊急連絡先電話としてもご利用頂けます。

① 070-5481-0659 ② 070-5481-0988 ③ 070-5080-7611